広島民報

2020年 7月26日　第2572号　月3回刊 日曜日発行

発行所　広島民報社
〒730-0013 広島市中区八丁堀8-11／電話 (082) 228-4046
（昭和41年2月19日第三種郵便物認可）
1ヵ月 240円(送料126円)／1部 80円
郵便振替 01330-2-34778

© 広島民報社　2020年

被爆75年　3四半世紀の節目
核兵器廃絶と被爆者援護
世界大会成功へ各団体が奮闘

米国により原爆を投下された広島市で8月6日、被爆75年を迎えます。核兵器廃絶と被爆者援護を求める3四半世紀の運動の重要な節目として、8月の原水爆禁止世界大会の成功をめざして各団体が奮闘しています。

核兵器禁止条約採択3周年集会

国連が核兵器禁止条約を採択して3周年を記念して、県原水協と県被団協（佐久間邦彦理事長）は7月4日、原爆ドーム前で条約の早期発効を求める集会を開きました。

50人が参加し、日本政府が被爆国政府として核兵器廃絶の先頭に立つよう求める決議を採択。決議は、国連のグテーレス事務総長が「新型コロナとのたたかいで国際社会が協力しよう」と呼びかけたことを、核保有国が真摯に受け止めて核軍拡競争に終止符を打つよう求めています。

被爆者の矢野美耶古さん（89）は「私はたまたま体調を崩して建物疎開作業に行けず助かったが、動員された旧市女（現舟入高）の676人が全員亡くなったことから、生き残ったことへの罪悪感に苛まれてきた。しかし名越操さんと新婦人に出会い、前向きに生きるようになった。条約の発効を見届けたい」とあいさつ。建交労の武田喜成さん（35）は「核兵器はいらないという被爆者の方々の思いを戦争を知らない自分たちが引き継いでいきたい」と決意を語りました。

平和行進が県内入り 村上さんが通し行進

国民平和大行進は7月26日に東京―広島Aコースが岡山県から福山市に入ってくるなど計4コースが広島県内入りし、8月4日に平和記念公園の噴水前に集結します。

広島Aコースの10日間を、日本共産党前広島市議で被爆2世の村上厚子さんが通し行進する予定。広島市原水協が原水爆禁止世界大会へ向けた運動のスタートと位置付けている「網の目平和行進」は6月26日夕、広島市内の中・東・南・西の4コースで平和記念公園へ向けて約250人が参加し、市民に核兵器廃絶をアピールしました。

35回目を迎えた今年は昼まで雨が降ったものの、午後には強い日差しが照り、蒸し暑い中での行進となりました。南コースに毎年参加する自転車のデコレーション「猫バス」は新型コロナウイルスの感染を防ぐ大きなマスクをつけてコースの先頭を進み、市民の注目を集めました。

4コースが集結した平和記念公園の噴水前では、原爆碑に向けて黙とうした後、広島市原水協の金子秀典代表理事と広島市教組（全教）の寺本和男委員長らがあいさつ。金子氏は「核兵器禁止条約の批准国が38に達し、発効までもう少しのところまできた。きょうの行進を契機に世界大会成功へ向けて頑張ろう」と決意表明。広島市の松井一実市長からの賛同メッセージが紹介されました。

松井市長の平和宣言 県原水協などが要請

世界大会を目前とした7月29日には、原爆投下後に放射性物質を含んだ「黒い雨」を浴びた88人が国に被爆者と認めるよう求めた訴訟で、広島地裁が判決の予定。被爆者の切実な願いをまっすぐ受け止めるのかが注目されます。

同様に、広島市長が8月6日の平和記念式典で読み上げる平和宣言で、松井市長の姿勢も問われます。県原水協は6月26日、松井市長自身の言葉で政府に核兵器禁止条約への参加を求めるよう申し入れました。

昨年の平和宣言で松井市長は、県原水協や二つの県被団協、核兵器廃絶をめざすヒロシマの会（HANWA）など県内23団体が連名で要請したのを受け、「被爆者が望んでいる」という間接的な表現で政府に条約への参加を求める文言を入れました。一昨年の平和宣言で核兵器禁止条約への言及がなかったので一歩前進でしたが、今回の申し入れでは「世界最初の被爆都市である広島市長は、その言動が世界的にも常に注目されています」と強調。被爆75年の節目にあたる今年の平和宣言は、松井市長自身の言葉で言及するよう要請しました。

県原水協、県被団協（佐久間理事長）、新日本婦人の会、民主青年同盟、広島市原水協の5団体の8人が市平和推進課を訪れ、県原水協の森眞理子代表理事が山藤貞浩課長に要請書を提出。山藤課長は「必ず市長に伝える」と答えました。

原爆ドーム前で開かれた集会＝7月4日、広島市

「網の目平和行進」の南コースの先頭を進む「猫バス」＝6月26日、広島市

山藤課長（右）に申し入れ書を提出する県原水協の森代表理事＝6月26日、広島市

広島県議会生活福祉保健委
新型コロナ対策の強化を
日本共産党・辻つねお議員

広島県議会で6月に毎週開かれた生活福祉保健委員会で、日本共産党の辻つねお議員は新型コロナウイルス感染症拡大対策を強化するよう求めました。

2日と26日の委員会では、PCR検査の検体採取が県内の全市町でできるよう要求。県内23市町のうち、江田島の1市と大崎上島、北広島、世羅、神石高原、府中、海田、熊野の7町で採取ができない体制です。県健康対策課の西丸幸治課長は「身近な地域で迅速に検査できるよう、地域の医師会に働きかけていきたい」「唾液によるPCR検査、検体採取方法など新たな仕組みづくりを進めたい」と答えました。

9日の委員会では、医療機関の減収補てんを要求。感染を恐れた受診控えの影響で、夏季一時金の3分の1カットを検討中の病院もあります。県医務課の伊東典代課長は、「患者減が6月以降も続くのか現状を把握する必要がある。病院などにアンケートをとって実態をつかみ対策を考えたい」と答えました。

19日の委員会では、保健所の体制強化を要求。県内の保健所は支所を含めて13カ所ありましたが、1995年の地域保健法の施行後、7カ所に減らされています。辻議員は「2波、3波に備え、県民の安心を守るため、保健所の人員増が必要だ」と要望しました。

地下水

この間のコロナ報道に接しつつ、改めて考えさせられたのが専門家の役割と「リスクコミュニケーション」（リスコミ）のあり方◆世界的な感染拡大に伴い、その分野の専門家が連日マスコミに登場して多くの言葉を発していますが、それは「その対策を講じることの意義は何か、安全がどのように確保されるのか、その対策の限界は何か」など、総じて「リスコミ」というにふさわしいものでした◆しかし、同じ「リスコミ」でも東京電力福島第一原子力発電所事故と放射線被ばくをめぐる政府側専門家のそれは、「100ミリシーベルト以下なら健康影響はない」などと相互的なやりとりはなしの「安心」情報の押し付けで、かえって不安と不信を増幅させました◆そういう被爆国政府の原爆「黒い雨」内部被ばくの健康影響を軽視・無視する方針に対し、「『黒い雨』被爆者全員に手帳を」と5年前から88人が提訴した裁判の判決が、被爆から75年という節目の8月6日を目前に控えた29日、広島地裁で言い渡されます。（ま）